

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化
 - 子供や若者の学習・生活面の課題 ○地域や家庭の状況変化
 - 教師の負担 ○高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

《個人と社会の目指すべき姿》

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
 企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
 実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
 [職員育成、先進事例の共有]
 評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データ一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校 ◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
 - ◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上 ◇社会人のリカレント教育の環境整備
 - ◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援 ◇大学施設の改修 など
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

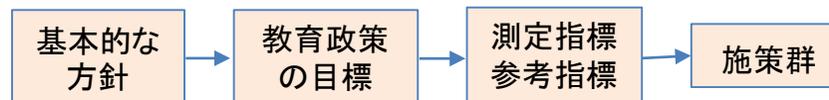
3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群を整理



基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 など	○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育 など
	(2) 豊かな心の育成<〃>		
	(3) 健やかな体の育成<〃>		
	(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>		
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>		
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>		
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7) グローバルに活躍する人材の育成	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加 など	○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進 など
	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成		
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする など	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備 など
	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進		
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進		
	(13) 障害者の生涯学習の推進		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 など	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 など
	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供		
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 など	○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進 など
	(17) ICT利活用のための基盤の整備		
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備		
	(19) 児童生徒等の安全の確保		
	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革		
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化		

教育振興基本計画を踏まえた客観的な根拠を重視した教育政策の推進に向けた取組

教育政策の企画・立案段階(PLAN)

- 全体構造の体系化
 - ・ロジックモデルによる、政策の目標と具体的な施策の総合的かつ体系的な整理
- 客観的な根拠を重視した個別施策の立案
 - ・過去の取組のフォローアップを踏まえた施策の企画・立案
- 指標設定による客観的な根拠の整理
 - ・「測定指標」及び「参考指標」の設定

教育政策の評価・改善段階(CHECK・ACTION)

- 客観的な根拠を重視したフォローアップ構造の構築(CHECK)
 - ・教育振興基本計画部会を通じたフォローアップの実施
 - ・計画のフォローアップと政策評価との連携(指標の共有、会議間の連携等)
- (ACTION)
 - ・計画期間内における、より効果的・効率的な施策の実施
 - ・次期計画における、より効果的・効率的な施策の立案

教育政策の実施段階(DO)

- 客観的な根拠を重視した施策の展開
 - ・客観的な根拠を踏まえた毎年度の施策の実施
 - ・客観的な根拠を重視した施策の企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
 - ・国と地方公共団体との先進事例等に関する意見交換や情報交換の推進

客観的な根拠を重視した政策推進の基盤形成

- EBPM推進体制構築(文科省内・国立教育政策研究所の体制構築)
- 総合的・多角的な情報分析に基づく政策立案等のための基盤づくり
 - ・多様な分野の研究者との連携強化
 - ・総合的・多角的な分析を可能とするための情報収集等に関する省内ガイドラインの整備
 - ・調査内容・方法の抜本的改善
- ・データの一元化・提供体制等に関する改革の推進
 - ①データの一元化
 - ②データ提供窓口の一本化・データ提供体制の改善
 - ③データの二次利用手続きの簡素化
 - ④文科省内の各種調査等のデータの電子化の推進
 - ⑤各地域におけるデータの電子化の促進

文部科学省におけるEBPM推進体制

「統計改革推進会議最終とりまとめ」（平成29年5月19日）を受けて、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、EBPM推進体制を整備することとされた。これを受け、官民データ活用推進基本計画実行委員会の下にEBPM推進委員会（各府省のEBPM統括責任者が構成員）が置かれ、関係行政機関相互の緊密な連携の下で、EBPMを推進することとされている。

文部科学省では、EBPMの考え方も踏まえつつ総合的な教育政策の推進のため、組織再編を通じて、**新設された総合教育政策局へのEBPMの推進等を担う課の設置をはじめとした体制整備**を行った。

省内体制

省内の総合調整、対外窓口

大臣官房

- **サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官を新設**
- EBPM統括責任者として、EBPM推進委員会の構成員となるとともに、エビデンス活用のモニタリング及び指導並びに人材育成を統括。

- 政策課に**政策推進室を新設**（※評価室を改組）。
- 総括審議官を支えるスタッフとして、エビデンスを明示・活用するスキーム等の策定、エビデンスの利活用状況の確認、EBPM人材育成策の策定等の業務を担い、省内におけるEBPM推進に係る総合調整を行うとともに、対外的な窓口を担当。
- 政策評価を担当していた評価室を政策推進室に改組することで、文部科学省におけるEBPMの推進、政策の企画立案、実施及び評価を一体的に推進。

教育、スポーツ、文化分野のEBPM推進

総合教育政策局※

- 教育関係の統計等の業務を集め、**EBPMの推進等を担う課を新設**。これにより、統計改革の動向にも併せて対応。
- **教育、スポーツ、文化分野**の、総合的なエビデンスに基づく政策ビジョンの形成等、当該分野のEBPM推進に対応。

※ 生涯学習政策局を改組

国立教育政策研究所

- 研究企画開発部に、EBPMを担う総括研究官を配置。
- 教育政策の企画立案に資する研究情報を収集・整理・共有化、適切な分析方法を検討・実施。

科学技術分野のEBPM推進

科学技術・学術政策局

- 企画評価課に**EBPMの推進等を担う室を新設**。
- 各研究分野の知見に加え、分野横断的な研究、海外で注目されつつある研究動向の収集・分析を担い、**科学技術分野**のEBPM推進に対応。

科学技術・学術政策研究所

- 科学技術・学術基盤調査研究室に、EBPMを担う研究員を配置。
- 研究活動を統計的に分析するとともに、その後の政策の進展による変化をモニタリング。

EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究

(新 規)
2019年度予算額(案) 57百万円

■ 背景

- 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)において、教育政策に関するEBPMを推進する体制を文部科学省に構築する旨を記載。
- 文部科学省では、平成30年10月に、生涯学習政策局を改組した上で、教育分野等のEBPMの推進を担当する課として調査企画課を新たに設置した。
- 「統計改革推進会議最終とりまとめ」(平成29年5月)において、政府全体に対してEBPM(証拠に基づく政策立案)推進体制の構築や統計改革の推進に資する対応を求めている。

■ 目的

- 文部科学省・地方公共団体における**教育政策立案や学校におけるマネジメント改革が客観的な証拠(エビデンス)に基づき実施**されるための取組を促すことにより、**我が国全体の教育行政の変革及びEBPMの推進に資する。**
- このため、**国、地方公共団体、学校などが活用可能な教育分野のエビデンス開発を進める**とともに、当該エビデンスの一層の活用¹に資するため、**現行調査の改善・充実に向けた基盤を整備**する。

■ 取組内容

(1) 検討委員会の開催等

国、地方公共団体及び学校における企画立案に活用可能なエビデンスを開発するため、有識者や地方公共団体関係者等からなる検討委員会及びワーキンググループを設置する。

(2) 客観的な証拠の開発に資する取組

○ 学生調査の実施等

全国の大学生を対象とし、学生が在学中に身に付けた能力や付加価値の見える化(学修成果の可視化)に資する調査を実施する(2019年度は予備的調査を実施)。

○ 教育分野におけるEBPM推進に資する調査研究

エビデンスの収集、効果の専門的・多角的な分析及び施策への反映等、EBPMを推進するための多角的な調査研究を実施する。

(3) 調査の改善に資する基盤整備

新たに開発するエビデンスと文部科学省が実施する統計調査を結合したデータによる横断検索に対応するため、現行の統計調査におけるデータ構造等の見直しを行う。
また、文部科学省及び教育委員会が実施する調査の設計及び実施に当たって報告者の負担軽減等を推進できるよう、留意点やチェック項目を盛り込んだガイドラインを策定する。

○ 省内外の垣根を超えた人的ネットワークにおいて、地方公共団体の先進事例を参酌しつつ、様々な教育関係者にとって有用なエビデンスの創出に向けた検討を行う。

○ 国・地方公共団体・学校など様々な主体が活用できるよう、大学生の在学中の学修成果の状況をはじめとする多様なエビデンスを創出する。

○ 調査・分析に係る基盤を整備し、異なる調査のデータを用いた横断的分析などを実現することにより、当該分析から新たなエビデンスが創出される。

■ 目指す成果

- エビデンスに基づくマネジメント改革を通じた、全国における教育行政の変革の推進
- あらゆる学校・教育行政関係者が活用可能なエビデンスの創出
- EBPM推進を通じた教育振興基本計画が示すPDCAサイクルの確立

「教育政策に関する実証研究」の取組状況

基本方針

- 教育の目的の多面性と教育の手段の多様性を踏まえて、（１）政策効果や（２）現場における政策二ーズを総合的に把握するための（i）量的研究及び（ii）質的研究を組み合わせ実施。
- 自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。関連施策の費用と効果について把握・分析。
- 学校や児童生徒の状況全体を通じた政策の効果を評価するためには、政策と目指す教育目的との間をブラックボックス化せず、学校で教育活動が実際にどのように展開されているのかなど、教育の過程に着目した研究が必要。
- 個々の成果が特定のサンプルに関する特定の条件下でのものであることを踏まえ、政策が実施される背景にある環境要因も総合的に考慮しつつ、多様な研究成果を踏まえて、全体としての傾向を把握することが必要。
- これらの研究成果を踏まえ、教育政策について質の向上を図りつつ、P D C Aサイクルを確立。

実施枠組

有識者委員会

- 教育政策に関する実証研究の方針、枠組みの検証
- 各実証研究への助言、フィードバック
- 各実証研究から得られる知見のとりまとめ

【構成員】

石田 浩 東京大学社会科学研究所教授
大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
貞広斎子 千葉大学教育学部教授
耳塚寛明 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授

学級規模等の影響・効果（学力、非認知能力等）の調査

【実施主体】国立教育政策研究所（東京大学等から所外研究分担者が参加）
＜協力＞ 埼玉県、大阪府箕面市

加配教員・専門スタッフ配置の効果分析

【実施主体】国立教育政策研究所
＜協力＞ 関係自治体（21団体）

高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析

【実施主体】大阪大学
＜協力＞ 大阪府、北海道

教員の勤務実態の実証分析

【実施主体】（勤務実態調査）民間調査会社、東北大学、筑波大学
（ICTの活用）鳴門教育大学 ＜協力＞ 北海道、北海道江別市

研究内容

※2018年10月時点

- ◆自治体の協力を得つつ、国立教育政策研究所や外部の研究者・有識者により実証研究を実施。
- ◆関連施策の費用と効果について把握・分析。

研究テーマ	実施主体	研究内容
学級規模等の影響・効果 (学力、非認知能力等)	国立教育政策研究所 (協力先) 埼玉県、大阪府箕面市等	<ul style="list-style-type: none"> ●学級規模等が児童生徒の資質・能力に与える影響調査 ・自治体独自の学力や学習状況の調査（パネル）等の結果を活用し、学級規模や指導方法等が学力や学習態度の向上等に与える複数年度にわたる影響を検証。 ・29年度調査から、質問紙調査に項目を追加し、学級規模や指導方法等が非認知能力（コミュニケーション能力、社会性等）の伸び等に与える影響も検証。
加配教員・専門スタッフ配置の効果分析	国立教育政策研究所 (協力先) 都道府県：6団体 市町村：15団体	<ul style="list-style-type: none"> ●加配定数や専門スタッフの配置の教育的効果の分析 ・加配定数や専門スタッフの配置が不登校児童生徒に対する取組に及ぼす効果を実証的に分析するとともに、効果を導出するための条件を提示。
高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析	大阪大学 (協力先) 北海道、大阪府及び道内・府内の市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●経済的に不利な環境を克服し高い成果を上げている学校の指導の実践事例についての調査 ・家庭の経済的な状況と学力調査データの分析から、経済的に不利な環境を克服し高い成果を上げている学校における加配教員がどのような取組を実施しているのかについての事例分析を実施。 ・また、教員間、あるいは教員と専門スタッフ、地域人材等との間の協働や組織的工夫が行われ、いかなる成果に結びつくのかについて訪問調査により事例分析を実施。
教員の勤務実態の実証分析	<教員勤務実態調査> 株式会社リベルタス・コンサルティング／東北大学・筑波大学 <ICT> 鳴門教育大学 (協力先) 北海道、江別市	<ul style="list-style-type: none"> ●教員勤務実態調査 ・教員の総勤務時間数（平成18年調査との経年比較等）に加えて、教員の事務業務が効率化され、児童生徒に対する指導の時間を確保できているかなど、勤務の質・内容も把握・分析する。また、どのような教員の属性や勤務環境、学校の取組等が教員の勤務時間に影響を与えているのかについて、定量的に分析。 ・単なる労働時間だけでなく、教職の特性から来るストレスの強度など労働負荷について他職種との比較や教員の担当業務ごとの違いなどを分析。 ●ICTを活用した業務改善についての調査 ・校務支援システムの導入等のICTの活用により、業務の改善や教育活動の質の向上に及ぼす効果について実証的な調査研究を実施。

◆研究内容については、各研究の結果や政策課題の状況等に応じて、修正や追加を検討。

公立小中学校の教職員定数の中期見通しと教育政策に関する実証研究の関係(案)

基礎定数(63万人)

- 児童生徒数の減少率 (10年間で約915,000人、8.9%減)
- 特別支援学級に通う児童生徒の増加率 (10年間で約123,000人、108.8%増)
- 特別支援学校に通う児童生徒の増加率 (10年間で約14,000人、24.0%増)
- 学校数の減少率 (10年間で約3,000校、9.3%減)
(1市町村に1小学校1中学校等という市町村は225(13.1%))
- **学級規模(現在は、小1・2は35人、小3～中3は40人)と教育効果、教員の働き方改革の関係**
- **1学級当たりの教員数(教員1人当たり持ち授業数) 等**

- 発達障害など通級指導を受ける児童生徒数 (10年間で約76,000人、167.2%増)
- 外国人児童生徒数 (10年間で約15,000人、61.0%増)
- 初任者研修を受ける対象の教員数
- 学校規模別学校数(少人数指導)

加配定数(5万人)

- 指導方法の改善やシステム化
 - **指導方法の改善**
 - **教育効果の高い教育実践の共有・発信**
 - **小学校における専科指導教員の配置**
 - 個別の教育課題への対応児童生徒支援加配
 - 貧困の連鎖を断ち切るための学習支援(1000校)
 - **いじめ・不登校等への対応**
 - スクールカウンセラーなど専門人材との連携の在り方等
 - 学校の組織力の向上
 - 「主幹教諭」の配置
 - 共同学校事務体制の整備
 - 教師の指導力の向上
 - 大学院等派遣
- 等

●学級規模等の影響・効果(学力、非認知能力等)の調査

(国立教育政策研究所(東京大学・大阪大学等))

※2016年度～2020年度にわたって継続して調査

※埼玉県、大阪府箕面市等において、定期的にパネル調査を実施し、複数年度にわたる影響を検証

●加配教員・専門スタッフ配置の効果分析

(国立教育政策研究所)

※2016年度～2017年度に実施

※児童生徒支援加配の効果について実証的に分析するとともに、効果を導出する条件を提示し、横展開

●高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析(大阪大学)

※2016年度～2017年度に実施

※経済的に不利な環境を克服し、高い成果を上げている学校の指導の実践事例について調査し、横展開

●教員勤務実態調査分析

(リベルタス・コンサルティング(東北大学・筑波大学等))

※2016年度～2017年度に実施

※どのような教員の属性や勤務環境、学校の取組等が教員の勤務時間に影響を与えているのか定量的な分析を通じて、なぜ勤務時間が増加しているのかを把握し、勤務時間縮減に、より効果的な施策を展開

基礎定数化